

## 一般名処方について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

その中で、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供し易くなります。

一般名処方についてご不明な点などございましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。供給不安定のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬を選択でき、患者様に必要なお薬が提供し易くなります。